



# 挑戦力を上げるマネールール概要講座

自分自身の人生における挑戦  
やお金に対する借り入れにおける  
知識を持ってもらうことが目的

⇒日本における最悪の場合での  
対応方法を理解することで、  
攻めていく意識をもってほしい

現在の日本のマネールールについて

お金のルールであり、

日本国は法治国家

(法によって統治がなされる国)

# 現在の日本のマナールールについて

それなのに、

お金への理解や見識を学ぶ機会が  
ほとんどないのが、現状の日本社会

- 前提理解 -

日本国憲法25条

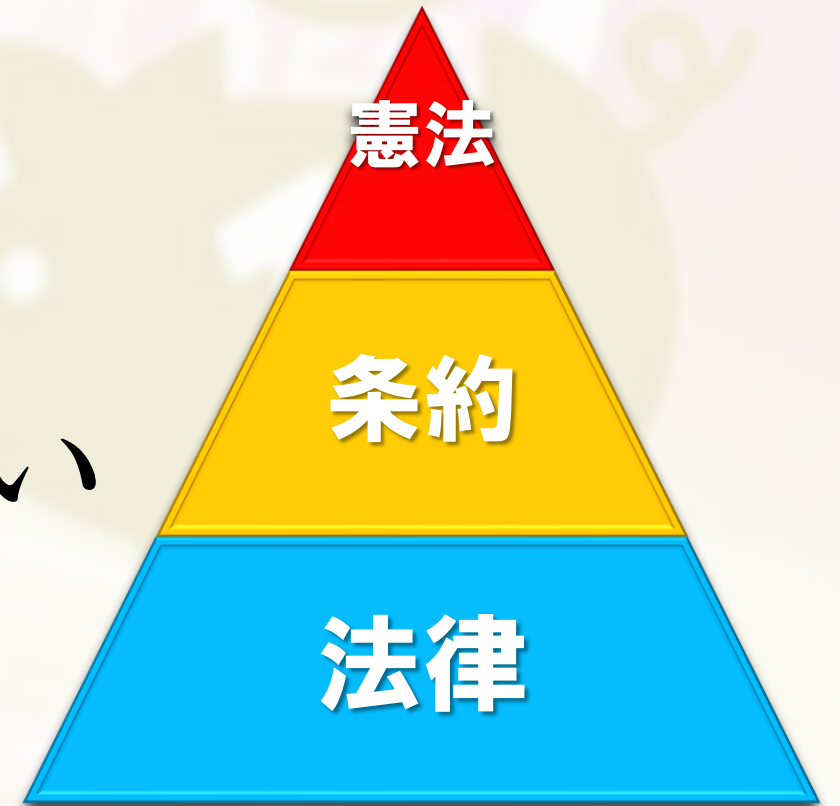
すべての国民は、  
文化的最低限度の生活を営む権利  
を有する

この憲法が人間の歴史で  
現代の日本がいかにチート（反則  
級）に安全が保障されている  
環境であることがわかる

⇒治安、環境、インフラ  
これほど技術と安全性が整った時  
代など過去なかった

# 憲法は最高位の上位法

憲法 > 条約 > 法律  
上位法には逆らえない



基本的に法律は、  
憲法の基準事項を前提として、  
構成される

⇒憲法を侵すことはできない



どれほど危機的な状態に  
なったとしても  
現代の日本で死ぬ危険性は  
ほとんどないと断言できる

# 例：危機的な状況の例

8千万円の借入が返済できず、  
夜逃げを図り、  
家族が路頭に迷う

正しく法を理解していれば、  
夜逃げをする必要も  
借り入れに苦しみ続ける  
こともない

対策を事例から見ていく

# 例：危機的な状況の例

8千万円の借入が返済できず、

夜逃げを図り、  
家族が路頭に迷う

8千万の借金があり、  
まったく返済できない場合

借り先が公的な機関  
(銀行、クレカ会社、金融公庫など) なら  
ば、債務整理にて対応可能

闇金などの非公的な所ならば、  
弁護士や専門家と連携すれば、  
まず返す必要はない

# 債務整理、破産法（法律）の理解

債権者についての経済生活の

再起の機会の確保を図る

⇒ 文化的最低限度の生活を営む

憲法上の規約が反映されている

借り入れしている人の救済が目的

なぜ、債務整理をするのか??

⇒再起の機会をつかみ取るため

強制執行をされないようにするため



# 強制執行

財産などを強制的に回収する制度

⇒借り入れの返済不可の状態において、もっとも最悪な場合なのでこれを防ぐために債務整理を行う

ただし、すべて持っていかれるのではなく、生活に必要な最低限のものはしっかりと残してもらえる

## 【差し押さえられないものの例】

毎月の給与の4分の3(4分の1は毎月回収される)、生活に必要な衣食住、1か月間に必要な食料と燃料、今後の生活費の2か月分、仕事のために必要な道具など

# 強制執行

ただし、貸金業法において、非人道的な行為は当然ながら禁止されているので、淡々と差し押さえられることになる

しかし、差し押さえの対応が債務整理をしたほうが軽傷で済む可能性が高いので、しっかりと債務整理で処理できるように対策したほうが得策

※この執行の結果による差し押さえの対象範囲は、債権者の状況による

# 4つの債務整理対応方法について

1. 特定調停
2. 任意整理
3. 個人再生
4. 自己破産

# 1. 特定調停

代理人（弁護士、認定司法書士）の力を借りず、自分で申請する

残った返済金を利息なしで、  
3～4年での分割での支払いとなる

※クレカ会社や消費者金融系でよく活用される

# 1. 特定調停

## 【デメリット】

1. 信用機関に情報が登録され、5年は債務整理歴が残る（ブラックリストに載る）

⇒この間、クレカ、ローン関係（住宅、車など）の申請は難しくなる

2. 裁判所に自分で行かなくてはならない（手間）

3. 調停で決まったことには法的な拘束力があり、その通り返せないと強制執行の可能性がある

クレカやローンがなくとも生きていけるし、  
カードについてはデビットカードは普通に申請  
可能（VISAデビットなど）

⇒デビットカードは銀行と直結型なので、  
信用審査の必要性がないため、債務整理で  
ブラックリストに載っても問題なく申請可能

※デビットカード = 決済した時点で銀行から引き落とされる  
クレジットカード = 決裁した時点では、銀行から引き落とされず、  
毎月の決まった日に引き落とされる

## 2.任意整理

代理人（弁護士、認定司法書士）の力を借りて、代理人に申請してもらう

残った返済金を利息なしで、

3～4年での分割での支払いとなる

プロに頼むので手続きが、楽

※過払い金の対応もしてくれる

## 2.任意整理

### 【デメリット】

- 1.信用機関に情報が登録され、5年は債務整理歴が残る
- 2.借入先1件3～5万の着手金と、減額できた金額の成果報酬10～20%がかかる  
⇒例：借り入れ7件（21～35万）＋成果報酬支払  
※月数万の分割対応が可能なところが多い
- 3.調停で決まったことには法的な拘束力があり、その通り返せないと強制執行の可能性がある



# 3.個人再生

住宅ローンを現状維持したまま、  
返済を5分の1か100万までに圧縮でき、  
残った返済を原則3年以内に返せばよい  
処理方法（専門家に任せる必要あり）

条件：安定収入（自営業、バイトでも継続収入があればOK）があり、住宅ローン以外の債務総額が5000万以下。

# 3.個人再生

## 【デメリット】

- 1.信用機関に情報が登録され、5年は債務整理歴が残る
- 2.着手金20～30万。減額できた金額の10～20%が成果報酬となる。
- 3.借入を5分の1まで圧縮できるが、高収入でかつ資産を多く持っていていればその限りではない
- 4.特定調停や任意整理よりも処理に時間がかかる  
⇒申し立てから返済開始まで6か月ほど

# 4.自己破産

現在の借り入れの返済をすべて無くす  
無効になる借り入れの上限額はなし

(8千万、10億でも)、99万以内の現金は残せる  
申請⇒免責(承認)によって効力を発揮する

条件:

- 1.本人の支払い能力以上の借り入れがある
- 2.正当な破産理由があるか＝不誠実でないか  
(財産隠し、浪費行為＝FX・株・ギャンブルでの借り入れ、過去7年以内に破産歴がないかどうか)

# 4. 自己破産

## 【デメリット】

1. 信用機関に情報が登録され、7年は債務整理歴が残る
2. 特定の職（弁護士や税理士など）に一定期間就けない
3. 所有する財産20万以上は回収される  
（不動産、マイホーム、車など）
4. 官報に名前が載る
5. 連帯保証人（保証人をつける借り入れをしていた場合）に、借り入れが移る
6. 費用面で、弁護士への着手金と裁判所への支払いがある

# 4. 自己破産

【デメリットを詳しく】

2. 特定の職（弁護士、税理士など）に一定期間就けない  
⇒申請から免責完了まで＝早くても3か月から半年で再度復職可能

3. 所有する財産20万以上は回収される

（マイホーム、不動産、車など）

⇒マイホームに関しては仕方がないが、賃貸に引っ越せる（家賃保証のない賃貸部屋なら普通には入れる）

## 4. 自己破産

【デメリットを詳しく】

4. 官報に名前が載る

⇒ 官報 = 日本国の機関広報紙。あまり影響はない。

5. 連帯保証人（保証人をつける借り入れをしていた場合）に、借り入れが移る

⇒ この場合は注意が必要。保証人とよく話し合う。

保証人も債務整理（自己破産など）で対応可能。

# 4. 自己破産

【デメリットを詳しく】

6. 費用面⇒弁護士着手金およそ30万ほど  
(月1万で分割も可能)

自己破産は個人でやるには手続きが複雑なので、  
専門家にお任せしたほうが、賢い判断  
着手金に加えて、裁判所への支払いもある

## ◆ 自己破産における対応の種類

1. 同時廃止 (差し押さえられる財産がないパターン)
2. 管財 (差し押さえられる財産があるパターン)

# 4. 自己破産

## 6. 費用面

項目	費用	備考
収入印紙代	1,500円	破産申立＋免責申立費用
予納郵券代 (切手代)	3,000円～ 15,000円	借り入れ社数 によって変動
予納金・ 官報広告費	10,000～ 30,000円	同時廃止
	最低20万円	小額管財
	最低50万円	管財



# 4. 自己破産

## ◆同時廃止

財産を持っておらず、

破産管財人（財産を処理する人）がいない場合の実費

30万（弁護士さんへの着手金）+1.5～4万（切手代+  
裁判所への予納金）⇒30万半ば

個人の場合は予納金は3万以下に収まるケースが多い

※個人事業主や法人の場合、基本は管財対応になる

# 4.自己破産

## ◆管財

財産を持っており、**弁護士に依頼せず**、  
破産管財人（財産を処理する人）がいる場合の実費  
50万～（切手代＋裁判所への予納金）

## ◆少額管財

財産を持っており、**弁護士に依頼したうえで**  
破産管財人がいる場合の実費

管財＝30万（着手金）＋20万（切手代＋予納金）

⇒50万ほど

# 4.自己破産

## ◆少額管財

弁護士を代理人にしていれば、  
ほとんどがこの少額管財で処理がされる

※個人事業や法人でも、この対応処理にての対応  
法人の場合、代表個人と法人両方共の2件同時処理  
になる場合が多いが、それでも予納金は計30万ほど  
また、予納金は基本一括だが、厳しければ申請で  
分割対応も可能

# 例：危機的な状況の例

8千万円の借入が返済できず、

夜逃げを図り、  
家族が路頭に迷う

しっかりと手順を踏めば  
この8千万を処理することは  
十分に可能

⇒ピンチになった場合は、  
専門家にしっかりと相談しよう

※相談する人は選ぶべし

公的な機関での借り入れ  
(クレカ、カードローン、創業・  
事業融資、ローン関係)  
のすべてに債務整理は適用可能

# 夜逃げ⇒最悪の手

強制執行の可能性が高まる  
むしろ『返せません!!!』  
と開き直って、法的な手順を  
踏んでいくのがベスト

# 家族が路頭に

日本国には最終手段生活保護があるし、  
パートやバイトなどで、  
いくらでも就職できるし、五体満足ならば、  
月20万ほどは普通に稼げる

国側に法的な制度はあっても、  
申請しないと何もしてくれない  
⇒知識をもって活用すべし！



# 例：小川の危機的な状況の例

1. 日本のが原発が大地震ですべて爆発
2. 日本沈没
3. 世界大戦によって、日本がなくなる

⇒ ホントの**生命の危機**

知識をしっかりと持ったうえで、  
行動していけば、今の日本ほど  
商いでの挑戦が簡単な環境はない

⇒本パートはマネールールの説明だが、  
すごい現実的な自己啓発を意識してま  
とめたささせて頂いた

可能性を追い求めていってほしい！

挑戦が経験を生み、  
その経験がさらなるお金を生む

経験資本主義

逆にこのマネールールを知っていれば、  
無駄なものは持たざる者戦略

(マイホームなし、車なし、贅沢品なし)  
が一番リスクヘッジになる

⇒その中で、持たざる者戦略をやりつつ、  
商いやお金を生む資産を作っていく

= **超効率的資産構築**